

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年10月25日

【会社名】 スズキ株式会社

【英訳名】 SUZUKI MOTOR CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 俊 宏

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市南区高塚町300番地

【電話番号】 053 - 440 - 2032

【事務連絡者氏名】 常務役員 財務本部長 河 村 了

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋二丁目2番8号
当社東京支店

【電話番号】 03 - 5425 - 2158

【事務連絡者氏名】 渉外広報本部長 兼 東京支店長 岡 島 有 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、組合員、出資の額及び事業の内容

名称 : Suzuki Global Ventures, L.P.
住所 : 102 UNIVERSITY AVENUE, 1A, PALO ALTO, CALIFORNIA, United States of America
組合員 : Suzuki Global Ventures GP, L.P.
出資の額 : 100,000千米ドル(149億4百万円)
事業の内容 : 投資事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の総出資持分に対する割合

異動前：
異動後：100.00%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は国内外のスタートアップ企業等への投資を目的として、Suzuki Global Ventures, L.P.投資事業有限責任組合を設立し、100,000千米ドルの出資を行うことを決議しました。この度、払い込みが完了し(149億4百万円)、当該子会社は資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当することになりました。

異動の年月日
2022年10月25日